

第255回 今月読んだ本
福本和夫 思想の再解釈
—「福本イズム」から「日本ルネッサンス史論」へ（8）

第4章 福本思想の周辺—日本の社会情勢と右翼思想

福本がルビコン川を渡る前に、本章では日本社会の状況と福本を取り巻く思想状況について触れていきたい。福本イズムの生成を辿っている私たちはどうしても左翼思想のみに注目しがちである。「世の中を変えようとする動き」はそれだけではない。

前章では1910年から1920年までの日本をめぐる社会情勢に言及した。ここでは1921年から1928年（福本が治安維持法によって逮捕）までを年評風に取り上げた後で、右翼思想の代表例として北一輝、権藤成卿の思想を論じることにする。

1 1921年～1928年の日本をめぐる社会情勢

1921（大正10）年—皇太子裕仁親王のヨーロッパ訪問（3月～9月、イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、イタリア）。ロシア共産党の新経済政策（3月、ネップ、1928年のスターリンによる第1次5ヶ年計画によって否定）。神戸購買組合設立（4月、日本初の生活協同組合、生活協同組合コープこうべの前身）。自由学園設立（4月）。日本共産党準備会（4月、コミニテルン日本支部準備会）発足。中国共産党設立（7月）。原敬首相が東京駅にて暗殺（11月）。皇太子が摂政に就任（11月）。ワシントン会議が開会（11月、日本、イギリス、アメリカ、フランス、イタリア、中華民国、オランダ、ベルギー、ポルトガルの9ヶ国が参加した史上初の軍縮会議）。4か国条約の調印（12月、ワシントン会議中に日本、イギリス、アメリカ、フランスの間で太平洋の島々の相互の権利尊重と現状維持を取り決める）。

1922年—大隈重信死去（1月）。ワシントン海軍軍縮条約を締結（2月、主力艦保有率はイギリス・アメリカ5、日本3、フランス・イタリア1.67に）。山縣有朋死去（2月）。全国水平社（3月、部落解放同盟の前身）結成。スターリンがロシア共産党書記長に選出（4月）。日本農民組合（4月、日農、日本初の全国組織）設立。ムッソリーニ（1883～1945）率いるファシスト党のローマ進軍（クーデター）とムッソリーニ政権組閣（10月）。シベリア出兵（1918年）の完全撤退（10月）。ソビエト社会主義共和国連邦の成立（12月）。

1923年—フランス・ベルギーによるドイツ・ルール地方占領（1月）。北一輝『日本改造法案大綱』刊行（5月）。日英同盟

(1902年)が4ヶ国条約により失効(8月)。関東大震災(9月、首都機能の麻痺、東京市ほか都部に戒厳令発令、甘粕事件(大杉栄、伊藤野枝の虐殺)、新聞・官報による誤報による流言の拡散が引き金になった朝鮮人虐殺)。ヒトラーの国家社会主義ドイツ労働者党(ナチス)によるミュンヘン一揆(11月、クーデター未遂事件)。虎ノ門事件(12月、皇太子が無政府主義者から狙撃された暗殺未遂事件)。第2次山本権兵衛内閣が引責総辞職(12月)

1924年—第1次共産党の創立(7月、非合法、治安警察法違反、翌年6月に一斉検挙、1924年に自発的解党)。松方正義死去(7月、元老8人のうち7人が死去し西園寺公望の1人元老体制へ)。

1925年—日ソ基本条約の締結(1月、国交正常化)。治安維持法の公布(4月、治安警察法(1900年)に代わる治安立法)。普通選挙法の公布(5月、満25歳以上のすべての男子に衆議院議員選挙権が与えられ、治安維持法とセットで「アメとムチ」と言われる)。京都学連事件(11月、同志社大学構内に1925年に始まった軍事教練に反対するビラが貼られていたことをきっかけに京都帝大、同志社大学の学生33人を検挙、治安維持法適用の最初の事件)。農民労働党の即日解散(12月、非合法無産政党)。

1926年(大正15、昭和元年)一木本事件(1月、三重県朝鮮人虐殺事件)。労働農民党の創立(3月、合法的左派無産政党)。6.10万歳事件(6月、最後の大韓帝国皇帝・純宗の国葬で「大韓独立万歳」を叫んだ事件)。健康保険法施行(7月)。日本共産党再建大会(12月)。大正天皇崩御、昭和天皇践祚、元号が大正から昭和へ(12月25日)

1927年—昭和金融恐慌(3月、第1次世界大戦の戦後不況や関東大震災によって企業・銀行が不良債権を抱える中、衆議院予算委員会で大蔵大臣が「東京渡辺銀行がとうとう破綻をいたしました」と失言したことをきっかけに起こった中小銀行への取り付け騒ぎ)。南京事件(3月、蒋介石・国民革命軍が南京を占領、一部の軍人・住民が日本、イギリス、アメリカの領事館、外国系企業・大学や居留民を襲撃、イギリス・アメリカ軍艦が国民革命軍に砲撃)。リンドバーグによる大西洋単独無着陸飛行(5月)。ソ連共産党がトロツキーらを除名(11月、翌年1月にソ連秘密警察が逮捕)。

1928年—非合法新聞『赤旗』創刊(2月)。第16回衆議院議員選挙(2月、日本初の普通選挙)。3.15事件(3月)。労働農民党、日本労働組合評議会、全日本無産青年同盟に解散命令(4月)。文部省の左傾教授処分方針(4月、京都帝大・河上肇、九州帝大・向坂逸郎らが辞職)。張作霖爆殺事件(6月、満洲某重大事件、関東軍が奉天軍閥の指導者・張作霖の乗った列車を爆破)。緊急勅令で治安維持法改正公布施行(6月、「国体変革」の厳罰化、死刑・無期刑を追加)。全府県警察に特別高等警察を配置(7月)。コミニテルン「27テー

ゼ」（7月、日本にかんするテーゼ）。パリ不戦条約調印（8月、日本を含む15ヶ国）。フレミングがペニシリンを発明（9月）。アメリカ・フーバー政権下の合衆国議会がボールダー・ダム（後のフーバー・ダム）建設を許可（12月、世界恐慌の最中の1931年から1935年にかけて建設、ルーズベルト大統領政権下で完成）。

1920年代の日本では第1次世界大戦後の戦後恐慌（大戦景気の反動）、関東大震災後の震災恐慌、金融恐慌など不安定な経済状況が続いた。やがて1929年9月に始まったアメリカの株価大暴落をきっかけに世界恐慌が起こる。昭和恐慌では1929年の国民所得、米価を100とすると1931年にはそれぞれ77、63となり深刻なデフレが庶民の生活を襲った。

1910年代後半から1920年代前半にかけて都市中間層が増大し、「大正デモクラシー」と呼ばれる自由主義的な思想、運動、風潮が見られた。普選運動による男子普通選挙権獲得は成果の一つである。政党政治は曲がりなりにも行われていた。しかし、女性参政権（1931年に条件付きで女性参政権を認める法案が衆議院を通過、貴族院の反対で廃案に）、部落差別解放、ストライキ権などの要求運動は確たる成果を見出せないままであった。権力側の大衆運動に対する締め付けは厳しくなっていく。

経済的に苦しい立場にある労働者たちがよりよい生活、賃金、労働環境などを求めていくのは必然である。1920年代の労働争議、小作人争議の件数（10年合計）はそれぞれ約4100件、約2万件、1930年段階の労働組合数（組合員数）、小作人組合数（組合員数）はそれぞれ約4700（約35万人）、約4200（約30万人）であった。

戦前日本ではストライキ権は認められていなかった。治安維持法の前身である治安警察法（1900年、山縣有朋内閣下で制定）は次のように定めている。なお、第17条に代わって「暴力行為等処罰ニ関スル法律」（1926年）が制定される。労働争議を暴力行為等と見なして徹底的に封じ込めることが最大の目的であった。

第十七條 左ノ各號ノ目的ヲ以テ他人ニ對シテ暴行、脅迫シ若ハ公然誹謗シ又ハ第二號ノ目的ヲ以テ他人ヲ誘惑若ハ煽動スルコトヲ得ス

一 勞務ノ條件又ハ報酬ニ關シ協同ノ行動ヲ爲スヘキ團結ニ加入セシメ又ハ其ノ加入ヲ妨クルコト

二 同盟解雇若ハ同盟罷業ヲ逐行スルカ爲使用者ヲシテ労務者ヲ解雇セシメ若ハ労務ニ從事スルノ申込ヲ拒絶セシメ又ハ労務者ヲシテ労務ヲ停廢セシメ若ハ労務者トシテ雇傭スルノ申込ヲ拒絶セシムルコト

三 勞務ノ條件又ハ報酬ニ關シ相手方ノ承諾ヲ強ユルコト
耕作ノ目的ニ出ツル土地賃貸借ノ條件ニ關シ承諾ヲ強ユルカ爲
相手方ニ對シ暴行、脅迫シ若ハ公然誹謗スルコトヲ得ス

戦前の労働争議、小作人争議は非合法行為であった。ここでは戦前最長（216日間）のストライキを例に挙げたい。千葉県の野田醤油（現キッコーマン）で発生した労働争議である。

1922年3月、樽工（現代風に言えば生産部門の中間管理職）のビンハネに端を発したストライキは、賃金、福利設備、待遇の改善をめぐる全工員約1400人が参加するストライキに発展。翌月、労使双方が手打ちをして争議（第1次）は表面的には収まった。

1927年4月、第2次労働争議が起こる。野田醤油労働組合は前身を友愛会にもつ日本労働総同盟に加盟していたが、経営側が従来の取引先を総同盟組合員がいない業者に替える事態となった。これは組合員の利益を守る団体協約権に抵触する行為である。同年9月、団体協約権の遵守と賃上げを要求して全工員参加の無期限ストライキに突入した。

経営側は全工員を解雇するが、労働者側は総同盟の支援を受けてストライキを続ける。経営側は警察、暴力団、博徒などを動員してスト潰しを行う。その中には1919年に当時内務大臣だった床次竹二郎が設立した大日本国粹会の構成員もいたという。暴行、傷害、脅迫は警察記録に残るだけでも300件を超えている。この労働争議はジュネーブの国際連盟国際労働機関（ILO）まで情報が伝わった。

1928年3月、東京駅頭で野田争議団副団長が天皇に直訴を行った。これがきっかけで労使双方が歩み寄り4月に争議は終了する。結果は労働側の惨敗だった。300人の再雇用と解雇手当総額45万円を内容とした「野田醤油問題解決協定」は成立したものの、日本労働総同盟関東醸造労働組合野田支部は壊滅したのである。

1920年代後半は、帝国主義的拡張戦争への助走期間であつた。国民より国家が優先され、生活者の権利要求はますます弾圧されるようになっていくのである。

2 右翼思想—北一輝と権藤成卿を例にして

右翼とは何か。丸山眞男に「戦前における日本の右翼運動」（1958年）と題する小文がある。

ここで現代世界の右翼的な国家主義にはほぼ共通するイデオロギーあるいは精神的傾向としてどのようなものが挙げられるか、試みに羅列して見よう。（i）他のあらゆる忠誠にたいする国家的忠誠の優先、（ii）平等と国際的連帯を強調する思想や宗教への憎悪、（iii）反戦平和運動にたいする反情と「武徳」の讃美、（iv）国家的「使命」の謳歌、（v）国民的伝統・文化を外部からの邪悪な影響から守れというアピール、（vi）一般に権利よりも義務、自由よりも秩序の強調、（vii）社会的結合の基本的紐帯としての家族と郷土の重視、（viii）あらゆる人間関係を権威主義的に編成しようという傾向、（ix）「正統的な国民宗教または道徳」の確立、（x）知識人あるいは自由職業人に対して、彼等が破壊的な思想傾向の普及者になりやすいという理由から警戒と猜疑の念をいただく傾向。……右にあげた主張や傾向は、政界、実業界、教育界など様々な領域の党派や団体にひろく蔓延し、とくにそれらの指導者たちの間で信奉されていた。（『現代政治の思想と行動』未来社、1964年、191頁）

「普遍主義への嫌悪」と言うべきなのだろうか。対義語である左翼には、リベラル、社会主義、共産主義、無政府主義などの思想潮流がある。政治的方法論としてはサンディカリズム（労働組合主義）、資本主義下での社会改良主義、議会制民主主義のもとでの平和的革命主義、暴力革命主義などがある。

小林英夫『昭和ファシストの群像』（校倉書房、1984年）は右翼運動の中でも極右のファシストを「新体制構築派」「現状破壊派」「権威主義的テクノクラート派」に分類する。新体制構築派の代表的人物は北一輝（1883-1937）、石原莞爾（1889-1949、関東軍参謀、『世界最終戦論』（1940年）において「東洋の王道」（日本）と「西洋の霸道」（アメリカ）が世界最終戦争で戦い日本が勝つことで世界に平和が訪れると説いた）、田中智学（1861-1939、「八紘一宇」を造語、「国柱会」を設立して天皇制下で日本は日蓮主義によって世界を統一すべきだと唱える）、現状破壊派は井上日召（1886-1967、1932年の血盟団事件によって井上準之助（日本銀行総裁、大蔵大臣を歴任）、团琢磨（三井合名会社理事長）を暗殺）、橘孝三郎（1893-1974、農本主義者、愛郷塾を設立、5.15事件で愛郷塾生が変電所を襲撃）、権藤成卿（1868-1937）、権威主義的テクノクラート派は岸信介である。

北一輝（出生時は輝次、後に輝次郎と改名）は1883年に佐渡島の裕福な酒造業の長男に生まれる。父慶太郎は初代両津町長、弟の眞吉は衆議院議員、自由民主党政調会長、多摩帝国美術院（現多摩美術大学）の創立者である。佐渡中学校（現佐渡高校）を右目の眼疾（後

に失明)により中退。入院中に社会主義思想に接近し、早稲田大学政治経済学部に進学した吟吉(哲学科へ転籍し首席で卒業)を追って上京し聽講生となる。

帝国図書館に通いつめて独学で研究を進め、1906年に千頁に及ぶデビュー作『国体論及び純正社会主義』500部を自費出版した。天皇が万世一系であることは史実に反する、「天皇の国民」ではなく「国民の天皇」でなければならない、天皇が主権を有する君主国家から国家が主権を有する公民国家へ進化しなければならない、普通選挙を導入することによって民衆が合法的に社会主義体制を確立する、資本家と労働組合が強調して生産手段を国有化することによって国家全体を強化する。大日本帝国憲法下の天皇制を批判し、天皇制と社会民主主義を接続しようとする同書は危険思想と見なされ、内務省は刊行5日後に発禁処分とした。

上海に渡った北は五、四運動(1919年に中国で起こった反日・反帝国主義の大規模な抗議運動)の最中に1ヶ月足らずで書き上げた『国家改造案原理大綱』(ガリ版47部)を発表するが1ヶ月後に発禁処分となる。1923年に『日本改造法案大綱』とタイトルを変え、検閲のために一部削除、伏字で改造社から刊行された。

1919年、外には第1次世界大戦、ロシア革命など、内には米騒動などによって日本は未曽有の国難に直面している。そのためには天皇大権を発動し国家改造を行わなければならない。

北の広範にわたる主張を小林は次のようにまとめている(小林前掲書35-38頁)。

まずは国民が本隊となり天皇が号令者となってクーデターを断行、天皇大権によって憲法を3年間停止し戒厳令を実施する。天皇を補佐する人材を国民から広く登用するために25歳以上の男子普通選挙を実施して国家改造議会を招集し、軍閥、党閥、吏閥、財閥を廃して国家改造内閣を組閣する。枢密院、貴族院、華族制度、治安警察法、新聞紙法、出版法の廃止。私有財産の一定程度の制限、国家による産業統轄と国有財産の合理的運用、労働争議の調停、自由契約による賃金の決定、8時間労働の実施、幼年労働の禁止、男女同一労働同一賃金、15歳未満60歳以上の児童・老人の国家扶養、5歳以上15歳未満の教育無償化、エスペラント語教育など。植民地にも同一の生活権利が保障される。国家改造後の日本は、強力な政治制度、産業組織を背景にして、徴兵制度を基幹にする軍事力によって、中国、インドの解放のためにイギリス、ロシアを打破しなければならない。当面はオーストラリア、極東シベリアが取得されるべきである。

1936年の2.26事件で北と西田税(1901-1937、鳥取県米子町(現米子市)生れ、元陸軍少尉、革新的な青年将校たちに思想的影響

を与える）はテロの計画に参画していなかった。しかし、軍の既定方針は2人を死刑として公判を進めることであった。首謀者を民間人とすることによって地に堕ちた軍の威信を回復する目論見があつたといわれている。死刑に処せられた19人中、民間人は北、西田のほかに湯河原で牧野伸頼（内大臣、大久保利通の次男）を襲撃した水上源一（1908-1936）であった。

北・西田以外の多くの運動家は、「現状破壊派」のファシストたち、とりわけ天皇制国家体制の枠内での反官的、反都市的、反大工業的、反中央集権的傾向をもつ農本主義イデオローグが主流だった。この徹底した郷土主義的色彩をもつ農本主義者は、反財閥、「君側の奸」の暗殺という発想は容易にもつが、それ以上でもそれ以下でもなく、先の展望もないまま、天皇制国家体制のなかに吸収されていく。天皇が「国民ノ総代表」たる位置から出発して国家改造を説く北の構想は、その意味では天皇機關説的な発想と紙一重であり、彼らには容易には受け入れ難い。

（小林前掲書58-59頁）

権藤成卿（善太郎）は1868年に父が久留米藩の藩医を務める家系に生まれた。15歳のとき商人になるために大阪へ出るが1年足らずで久留米に戻る。翌年に上京して二松学舎（現二松学舎大学）に入学するが、またもや久留米に帰る。これ以降は独学で自己研鑽を積むことになる。

長崎を経て1902年に上京し、大アジア主義を謳う「黒龍会」に参加する。1904年に親日派朝鮮人を中心に「一進会」が結成され、権藤は「日韓合邦」（韓国併合）を朝鮮人も希望しているかのごとく見せようと国際世論を欺く道化役を演じる。

1920年、53歳になっていた権藤はデビュー作『皇民自治本義』（富山房）を発表した。前年に『国家改造案原理大綱』を書き上げた北と社稷自治論の本格的な展開を試みた権藤は、いかにすれば日本が直面する内憂外患を克服することができるのか、という危機感、問題意識を共有している。「信を古典に考へ重きを社稷に帰す、民に勧むるに独立自治の志を以てし、國の為めに根を培ひ本を強うするの義を審らかにす」るためには、どのような社会を構築しなければならないのか。

社稷は国民衣食住の大源である、国民道徳の大源である、日本の典墳たる記紀に「アメツチノカミ」と訓せるは實に、社稷の意にして、アメツチは天地、天地は自然である、其自然に生々化々無限の力がある、我国の建立は悉く社稷に遵由して起

れるものである。（中略）日本の国家は、社稷の上に建設されて居る、国家をのみをみて社稷を省みぬのは堂宇楼閣を觀て、地盤を省みぬと同様である。明治以来一般日本の学問界に社稷觀が喪失したのは学者が東洋学に注意せぬようになりたる結果である、我國民は此の根本問題に向て深切丁寧なる注意を払ひ、後進師弟を導かねばならぬ。（中略）民衆衣食住の進歩は實に社稷の進歩である、衣食住の満足と安全は、直に民衆道徳の振興となり、民衆道徳の振興は、その國家の整備となり、光輝となる者である、是れ我輩が社稷を措て國家を認めぬ所以である。太始に於ける社稷の發現は民衆の自治に肇まり、我國家の創立は其各種各色異同ある幾多の自治郷會を一匡せる者なるを以て、民衆の自治を無視して、國家の經緯は立てられぬ者である。」（『皇民自治本義』富山房、1920年、83-84頁、前掲『昭和ファシストの群像』より再引用、203頁）

国家改造の明確なプランを提示する北とは異なり、農業を基礎にした生命の営みに立脚する農本主義者・権藤の立論には現状打破の具体的な方法論が欠けている。「社」＝「土地の神」と「稷」＝「五穀の神」が結合した東洋的自治の伝統を復活させるとは、一体どういうことなのか。

権藤は大化の革新を社稷による自治が実現された理想社会と見なす。明治維新以降、西洋崇拜思想の蔓延によって社稷の伝統と歴史は消えつつある。1920年代末、金融恐慌、昭和恐慌に起因する民衆の生活の悲惨さは、社稷思想に心酔する農民、青年将校、学生たちを増やしていった。

いかようにも解釈できる多義的な社稷思想を唱える権藤が「現状破壊派」に分類されるのは不思議に思われるかもしれない。権藤はその思想の「曖昧さ」ゆえに幅広いファシストたちと繋がりをもっていた。例えば1929年末に代々木上原に転居した権藤宅の広い敷地内では、血盟団事件、5.15事件の基本計画が練り上げられた。

1932年、権藤を顧問格として「社稷体統共同自治」を綱領の第1に掲げ、長野朗（1888-1975、元陸軍大尉）らによって結成された「自治農民協議会」は、小作料、税金、負債の緩和、肥料への補助、最低限の生活保障などを要求する農村救済議会請願運動を展開する。政争の具となり多くの法案は廃案となった。1935年に請願運動は終止符を打ち、その2年後に権藤は持病の喘息を悪化させて死去する。北一輝が処刑される1ヶ月前であった。

なお、権藤の弟子の一人に、鳥取県智頭村（現智頭町）生れの人物がいる。その名は伊福部隆彦（隆輝、1898-1968）。古代豪

族の末裔である伊福部氏は因幡国一の宮の神職を長く務めた名家で、作曲家の伊福部昭（1914－2006）は本家筋、隆彦は傍流の出である。生田長江（1882－1936、鳥取県貝原村（現日野町）生れ、評論家・翻訳家・劇作家・小説家）に師事した隆彦はアナキズムから東洋的農民自治思想に傾倒していき、やがて権藤の門下に入る。晩年には、皇室の歴史は老子の理想を体現しているとする「老子伊福部教」を唱えた（片山杜秀『近代日本の右翼思想』講談社選書メチエ、2007年年、147頁以下）。